

住宅貸付統合申込書記入例

～6月受付、7月末資金交付の場合で下位選択をした場合～

住宅貸付1口統合申込書	
申込額	5,200,000 円
1口目	新規
貸付番号	0252 (123456)号
貸付事由	新築・増改築・土地・家屋購入
貸付金	〇〇年7月末残高(予定)
(A)	1,234,567 円
(B)	4,000,000 円
(A) + (B) = 5,234,567 円 … (C) 統合申込金額 <u>5,200,000</u> 円 … (D)	
上記の金額を申込みますので、1口に統合してくださるようお願い申し上げます。	
鹿兒島県市町村職員共済組合 理事長 殿 令和〇〇年6月30日 所属所名 〇〇町 組合員証番号 123号 住所 〇〇郡〇〇町〇〇1234 氏名 共済 二郎	
※送金額	上位選択 (D) - (A) = 円
	下位選択 (B) = <u>4,000,000</u> 円 {(C) - (D) = <u>34,567</u> 円返納}
注 (1) ※は共済組合の記入欄につき記入しないこと。 (2) (D)は10万円単位の額として(C)の額の直近上位又は下位の額を記入する。 (3) <u>直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額{(C)-(D)の額}を資金交付の当月20日までに償還するものとする。この場合、組合は(B)の額を送金する。</u> (4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は(D)-(A)の額を送金する。	

合算した金額が貸付申込金額となります。

資金交付予定の月末の残高(申込月の翌月末残)

合算して10万円単位の下位を選択
(520万円 又は 530万円)

この金額を送金します

※この欄は記入しないでください

資金交付月の20日までに共済組合へ返納。

- 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。
 上位選択をした場合の取り扱いについては、前ページの記入例をご参照ください。
- 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

※現在、住宅貸付を借受けている方が、さらに住宅貸付を申し込む場合(住宅貸付の統合)に添付してください。